

医療介護総合確保促進法に基づく 広島県計画

平成 30 年 10 月
(令和 5 年 3 月変更)
広島県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中、2025年（令和7年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中、医療ニーズの増加に対応して、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするために、医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが、患者の視点に立てば、急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され、さらに、救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等、ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は、地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように、「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は、地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また、医療及び介護は対人サービスであり、医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等、質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに、急速に少子高齢化が進む中、医療及び介護の提供体制を支えるためには、限られた医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり、そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

平成30年度においては、平成28年3月に策定した「広島県地域医療構想」を踏まえ、同構想の基本理念である「身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現」に取り組むこととしている。

そのため、2025年（令和7年）を見据え、医療と介護で連携し、地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第64号）第4条第1項の規定に基づき、広島県計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については、広島（広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）、広島西（大竹市、廿日市市）、呉（呉市、江田島市）、広島中央（竹原市、東広島市、大崎上島町）、尾三（三原市、尾道市、世羅町）、福山・府中（福山市、府中市、神石高原町）、備北（三次市、庄原市）の7地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
(異なる理由 :)

(3) 計画の目標の設定等

■広島県全体

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ＩＣＴを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（H29）	目標値（R7）
高度急性期	4,815床	2,989床
急性期	12,939床	9,118床
回復期	4,265床	9,747床
慢性期	9,128床	6,760床以上

- ・ＩＣＴを活用した医療情報ネットワークの構築　H28：689施設→R2：1,600施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成30年度計画では実施しない。

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成30年度においては、第7期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数　H28：18,800人→R2：23,735人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）　H28：254.6人→R4：264.6人以上

- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）

H28：190.5人→R4：203.4人以上

- ・県内小児科医師数（小児人口千人対）

H28：1.0人→H30：全国平均値（参考値：1.0人（H28））を維持

- ・県内地域医療に携わる女性医師数 H28：1,409人→H30：1,494人以上
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28：278人→H30：現状値を維持
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
H28：15.93人→H30：現状値を維持
- ・医療施設従事看護職員数 H28：42,904人→R5：45,276人
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満）
H29：66.7%→H30：66.2%以下

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成37年には、約6,950人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

【定量的な目標値】

- ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 H28：64.6%→R2：59.3%以下
- ・介護職員数 H27：47,102人→H30：49,830人以上
- ・要介護認定率 H28：19.3%→R2：19.1%
- ・認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 H26：67.9%→H30：71.3%

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和6年3月31日

■広島

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（H29）	目標値（R7）
高度急性期	3,128床	1,585床
急性期	5,043床	4,242床
回復期	1,628床	4,506床
慢性期	3,546床	2,730床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1か所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和6年3月31日

■広島西

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（H29）	目標値（R7）
高度急性期	260床	156床
急性期	610床	410床
回復期	209床	515床
慢性期	1,062床	478床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・隨時対応型訪問看護介護事業所 1か所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1か所
- ・認知症対応型デイサービスセンター整備数 1か所
- ・認知症高齢者グループホーム整備数 1か所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和6年3月31日

■呉

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（H29）	目標値（R7）
高度急性期	695床	287床
急性期	1,189床	858床
回復期	348床	894床
慢性期	905床	751床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム整備数 4か所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■広島中央

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H29)	目標値 (R7)
高度急性期	14 床	122 床
急性期	1,059 床	672 床
回復期	482 床	678 床
慢性期	926 床	669 床以上

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■尾三

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H29)	目標値 (R7)
高度急性期	353 床	242 床
急性期	1,666 床	905 床
回復期	472 床	991 床
慢性期	1,070 床	726 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29 床

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■福山・府中

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H29)	目標値 (R7)
高度急性期	327 床	524 床
急性期	2,791 床	1,691 床
回復期	949 床	1,840 床
慢性期	1,111 床	976 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 58 床
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口 10 万人対）H28：68.8 人→R4：95.6 人

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■備北

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H29)	目標値 (R7)
高度急性期	38 床	73 床
急性期	581 床	340 床
回復期	177 床	323 床
慢性期	508 床	430 床以上

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 30 年 9 月 18 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、広島県医療介護総合確保推進委員会等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

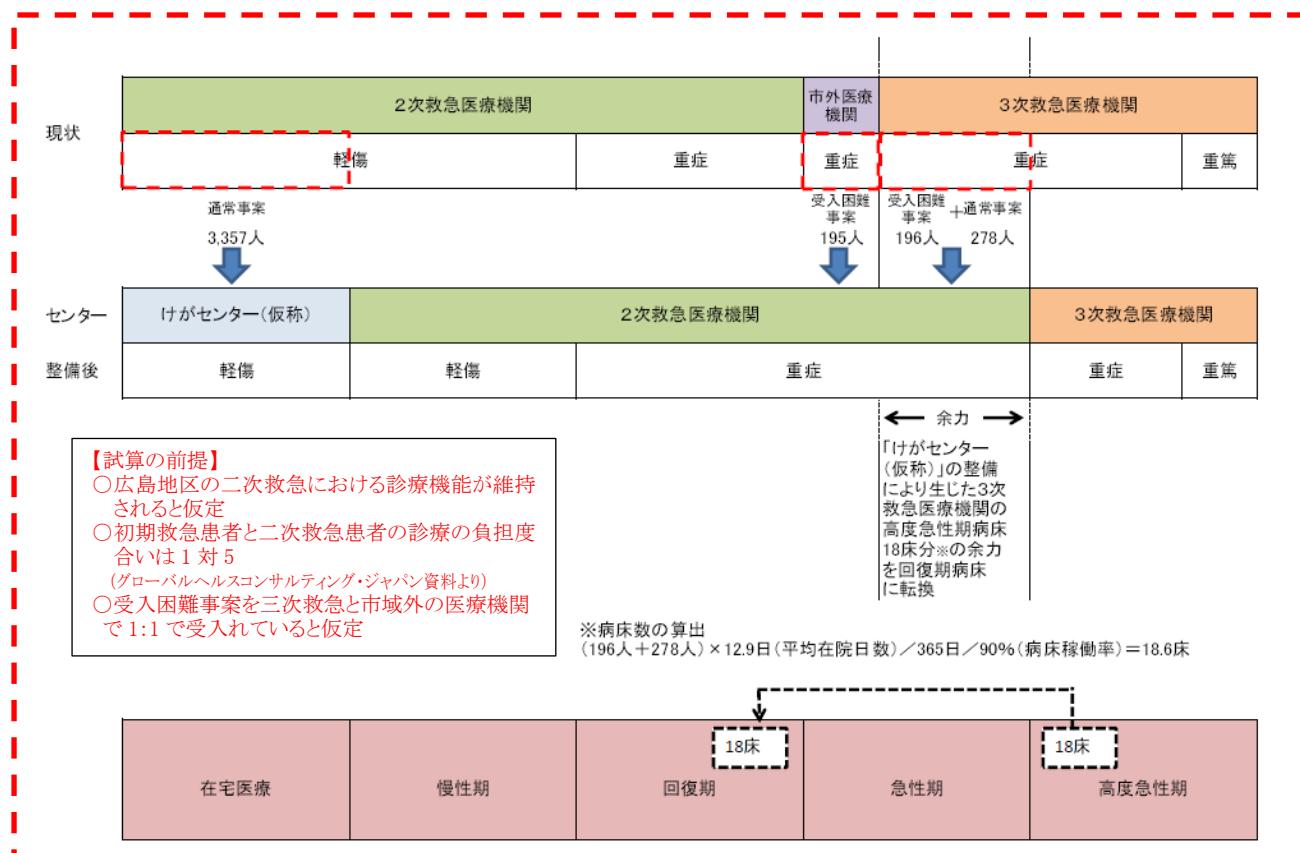
事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																				
事業名	【No. 1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,637,470 千円																
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域																				
事業の実施主体	病院及び有床診療所																				
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H29)</th> <th>必要病床数(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table> 30年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数：回復期病床 140 床 						区分	現状(H29)	必要病床数(R7)	高度急性期	4,815 床	2,989 床	急性期	12,939 床	9,118 床	回復期	4,265 床	9,747 床	慢性期	9,128 床	6,760 床以上
区分	現状(H29)	必要病床数(R7)																			
高度急性期	4,815 床	2,989 床																			
急性期	12,939 床	9,118 床																			
回復期	4,265 床	9,747 床																			
慢性期	9,128 床	6,760 床以上																			
事業の内容	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。																				
アウトプット指標	対象医療機関数 12 施設																				
アウトカムとアウトプット の関連	将来的に不足することが見込まれる回復期病床への転換を支援することにより、病床機能の分化・連携を促進する。																				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,637,470	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定															
		基金 国 (A)	(千円) 545,824																		
		都道府県 (B)	(千円) 272,911																		
		計 (A+B)	(千円) 818,735																		
		その他 (C)	(千円) 818,735																		
備考（注3）	平成30年度 0 千円																				

	令和元年度	0 千円
	令和 2 年度	0 千円
	令和 3 年度	0 千円
	令和 4 年度	818,735 千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																				
事業名	【No. 2 (医療分)】 外傷の夜間救急診療所の整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	48,749 千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島																				
事業の実施主体	病院及び有床診療所																				
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当該区域においては、二次救急医療機関が初期救急の一定程度を担っているため、本来同機関が提供すべき重症救急患者に対する医療について、三次救急医療機関が対応するなど救急医療体制の歪みが生じており、医療資源の効率的な活用につながっていない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H29)</th> <th>必要病床数(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>						区分	現状(H29)	必要病床数(R7)	高度急性期	4,815 床	2,989 床	急性期	12,939 床	9,118 床	回復期	4,265 床	9,747 床	慢性期	9,128 床	6,760 床以上
区分	現状(H29)	必要病床数(R7)																			
高度急性期	4,815 床	2,989 床																			
急性期	12,939 床	9,118 床																			
回復期	4,265 床	9,747 床																			
慢性期	9,128 床	6,760 床以上																			
事業の内容	夜間に外傷の軽症患者を集中的に受け入れる体制を整えることにより、救急医療体制の歪みの解消と、それに伴う必要な病床機能への転換を促進する。																				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 外傷の夜間救急診療所の整備： 1 医療機関 同診療所の受入患者数： 約 3,300 人／年 																				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>二次救急医療機関を受診していた初期救急患者が、夜間救急診療所を受診することにより、既存の医療提供体制（医療機能）に余剰が生まれ、今後不足が見込まれる回復期病床への転換につながる。</p> <p>（※詳細については、次ページのとおり）</p>																				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 48,749	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 15,079															
		基金	国 (A)	(千円) 15,079		民 (千円)															
			都道府県 (B)	(千円) 7,540		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)															
			計 (A+B)	(千円) 22,619																	
			その他 (C)	(千円) 26,130																	
備考 (注 3)																					

【事業効果】

- (1) 「外傷の夜間救急診療所（けがセンター（仮称））」を整備することにより、3,357人の軽傷患者を受け入れる。
- (2) 広島市の二次救急医療機関で671人の重症患者（受入困難事案を含む。）の受け入れが可能となる。
- (3) 3次救急医療機関で重症患者474人分の余力が生まれることから、高度急性期病床から回復期病床への転換が促進される。（18床分）



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は施設の整備に関する事業															
事業名	【No. 3 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 144, 266 千円											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域															
事業の実施主体	地区医師会															
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： I C T を活用した医療情報ネットワークの構築 689 施設 (H28) →1, 600 施設 (R2)</p>															
事業の内容	<p>① HMネットの参加施設を増加させるための周知・加入促進の参加募集を行う。</p> <p>② HMネットに参加するために必要となる初期整備を行う。</p>															
アウトプット指標	<p>地域医療ネットワーク (HMネット) 参加施設数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報開示施設：39 施設 ・情報閲覧施設：1, 200 施設 (医科・診療所・歯科・薬局) 															
アウトカムとアウトプットの関連	参加施設数を増やすことにより、ネットワークの更なる活用を図り、病床機能の分化・連携を進める。															
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 144, 266	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)										
		基金 国 (A)	(千円) 82, 177													
		都道府県 (B)	(千円) 41, 089		民	(千円) 82, 177										
		計 (A + B)	(千円) 123, 266			うち受託事業等 (再掲) (注2)										
		その他 (C)	(千円) 21, 000			(千円)										
備考 (注3)	<table> <tr> <td>平成30年度</td><td>86, 626千円</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>0千円</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>0千円</td></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>0千円</td></tr> <tr> <td>令和4年度以降</td><td>36, 640千円</td></tr> </table>						平成30年度	86, 626千円	令和元年度	0千円	令和2年度	0千円	令和3年度	0千円	令和4年度以降	36, 640千円
平成30年度	86, 626千円															
令和元年度	0千円															
令和2年度	0千円															
令和3年度	0千円															
令和4年度以降	36, 640千円															

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	107,874 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 254.6 人 (H28) → 264.6 人以上 (R4) ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 190.5 人 (H28) → 203.4 人以上 (R4) <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保</p> <p>　　臨床研修病院の支援、地域枠医学生等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、奨学金貸与医師・自治医大卒医師の配置調整 等</p> <p>②地域医療の環境整備</p> <p>　　若手医師の研修研鑽支援 等</p> <p>③情報収集・情報発信</p> <p>　　「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信 等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の派遣・斡旋 県内外からの就業斡旋数：5 人以上 ・地域枠卒業医師に対するキャリア形成プログラムの作成及び参加数 プログラム作成：27 診療科、参加医師数の割合：8 割以上 ・初期臨床研修医確保数 マッチング数 181 人 					
アウトカムとアウトプット の関連	県内の医療施設従事医師数が増加する最大の要因は、県内で新たに医師として業務を始める初期臨床研修医の増加数であるため、この指標を選択した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 107,874	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 50,249			
		都道府県 (B)	(千円) 25,124			
		計 (A+B)	(千円) 75,373			
		その他 (C)	(千円) 32,501			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 82, 184 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	土谷総合病院 他					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278 人 (H28) → 現状値を維持 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (※) 15.93 人 (H28) → 現状値を維持 <p>※支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数 278 人／支給分娩取扱件数 17, 450 件 (H28) 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、H28 支給対象医療機関の実績をもとに作成している。</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・診療報酬の対象となる NICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 278 人 (H28) → 現状値を維持 ・手当支給施設数 48 施設 (H28) → 47 施設 (H29) 					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等に対する分娩手当等を補助することにより、産科医等の処遇改善を図り、地域の周産期医療体制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 82, 184	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 18, 078
		基金 国 (A)	(千円) 54, 789		民	(千円) 36, 711
		都道府県 (B)	(千円) 27, 395		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 82, 184			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 6 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 54, 914 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。</p> <p>アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1, 409 人 (H28) → 1, 494 人以上 (H30) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ・ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成（保育所除く）する。 ・宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 ・復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 29 機関 ・ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 4 機関 ・宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 16 機関 ・復職研修事業：申請医療機関数 1 機関 							
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師等の離職防止及び短時間正規雇用を促進することで、女性医師等の安定的確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 54, 914	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 36, 609		
基金 国 (A)		(千円) 36, 609	民		(千円)			
都道府県 (B)		(千円) 18, 305						
計 (A + B)		(千円) 54, 914						
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 150,811 円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>県内小児科医師数（小児人口千人対） 1.0 人（H28）→ 全国平均値（参考値：1.0 人（H28））を維持（H30） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに 対する補助 24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 					
アウトカムとアウトプット の関連	小児二次救急医療体制を確保することにより、小児科医師等の負担軽減を図り、小児科医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 150,811	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 100,541
		基金 国 (A)	(千円) 100,541		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 50,270			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 150,811			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,619 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満） 66.7% (H29) → 66.2%以下 (H30)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 ・小児救急電話相談事業の委託、システム保守 					
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数 25,000 件 (H30 見込)					
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の小児患者に関する電話相談窓口を設置し、適切に対応することによって、病院への軽症小児患者の集中を回避し、小児科医等の負担軽減と重症小児患者への救急医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 36,619	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 17,093		民	(千円) 17,093
		都道府県 (B)	(千円) 8,547		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) 17,093
		計 (A + B)	(千円) 25,640			
		その他 (C)	(千円) 10,979			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	324, 000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 254.6 人 (H28) → 264.6 人以上 (R4) ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 190.5 人 (H28) → 203.4 人以上 (R4) <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに、一定期間以上を中山間地域等に勤務する条件を課すことで、地域偏在等の解消を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保数（マッチング数：181 人） ・貸与学生数（地域枠：117 名、一般募集：20 名） 					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金 基 基 基 基	国 (A)	(千円)		136, 000
				136, 000		
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
		計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			68, 000			(千円)
			204, 000			
		その他 (C)	(千円)			120, 000
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 10（医療分）】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,641 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人広島市立病院機構（安佐市民病院） ・地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク（三次中央病院 外） ・福山市（福山市民病院） 								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 190.5 人（H28）→ 203.4 人以上（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>								
事業の内容	<p>中核的なべき地医療拠点病院等を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の研修研鑽支援（研修機会提供、診療相談、代診医等派遣調整 等） ・支援環境・体制の整備（関係者会議の開催 等） 								
アウトプット指標	研鑽支援等への参加及び協力医師数（延数） 750 人								
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療従事者の参加・協力の下で、若手医師会等が研鑽・活躍できる環境や仕組みづくりを通じて、過疎地域で従事する医師の確保・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,641	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 3,069			
		基金	国 (A)	(千円) 5,761		民 (千円) 2,692			
			都道府県 (B)	(千円) 2,880		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
			計 (A+B)	(千円) 8,641					
			その他 (C)	(千円)					
備考（注3）									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 県東部小児二次救急医療体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	尾三、福山・府中					
事業の実施主体	岡山大学					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師不足により県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持が困難となる恐れがあることから、寄付講座を設置することにより、地域的偏在の解消を図り、小児二次救急医療提供体制の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口 10 万人対） 68.8 人 (H28) → 95.6 人 (R4) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	小児科医師不足による県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持を図るため、岡山大学医学部に寄付講座を設置し、講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら、診療現場に参画することで、小児二次救急医療提供体制を確保する。					
アウトプット指標	岡山大学医学部寄附講座の設置 (H30.4～H31.3)					
アウトカムとアウトプット の関連	寄付講座を設置し、福山・府中圏域の診療現場への参画や、医師養成を図ることにより、県東部地域での小児科勤務医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 6,667
		基金 国 (A)	(千円) 6,667			
		都道府県 (B)	(千円) 3,333			
		計 (A+B)	(千円) 10,000			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 ナースセンター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,049 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 45,276 人 (R5) ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による</p>					
事業の内容	<p>① 離職者支援事業 届出制度に伴う、情報把握や支援体制の強化のための事業 ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談及びセミナー ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供</p> <p>② 復職支援事業 ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援</p> <p>③ 看護職員確保対策調査事業 ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査</p>					
アウトプット指標	<p>① 市町への出張就業相談及びセミナー（広島市 3 会場 4 回、他市町は希望により各 1 会場 1～2 回） ・早期離職者対象カフェ（8 市 9 か所 × 2 回実施） ・情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>② 事前研修 3 回開催</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	届出制度に基づき、カフェや出張相談により、離職者とナースセンターがつながりを持ち、適切な時期に再就業を促すことができる。また、復職支援事業により、長期離職者等の再就業への不安を軽減し、再就業の促進と、就業後の定着を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 38,049	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 17,473			
		都道府県 (B)	(千円) 8,737		民	(千円) 17,473
		計 (A + B)	(千円) 26,210			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 11,839			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 376, 704 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数 42, 904 人 (H28) → 45, 276 人 (R5) ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による ・補助対象施設の県内就業率 93. 0% (H28) → 90%以上 					
事業の内容	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。					
アウトプット指標	看護師等養成所運営費の補助（県内 19 課程）					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の運営費を補助し、看護教育の充実を図ることにより、看護職員の安定的な確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1, 376, 704	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 15, 347
		基金	国 (A)	(千円) 210, 896	民 (千円) 195, 549 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 105, 448		
			計 (A + B)	(千円) 316, 344		
		その他 (C)		(千円) 1, 060, 360		
備考 (注 3)	平成 30 年度 254, 498 千円 令和元年度 61, 846 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 14（医療分）】 看護職員キャリア支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	45,234 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県、医療機関				
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充及び新人研修を支える中堅看護職員・看護管理者のキャリア支援に係る事業を実施し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p>				
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 45,276 人 (R5) ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による ・離職率 9.7% (H28) → 9.4% (R5) 				
事業の内容	① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 ② 教育指導者研修の実施（対象：研修責任者、教育担当者、実地指導者） ③ 集合研修の実施（対象：小規模病院の新人看護職員） ④ 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 ⑤ 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 ⑥ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催				
アウトプット指標	① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（70 施設） ② 教育指導者研修の実施（研修責任者 1 回：50 人、教育担当者 2 回：90 人、実地指導者 2 回：90 人実施） ③ 集合研修の実施（新人ナース研修 5 回：440 人・新人助産師研修 9 回：120 人） ④ 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣（小規模病院 3 施設） ⑤ 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施（中堅職員 3 回：150 人・看護管理者 3 回：150 人） ⑥ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催（年 1 回）				
アウトカムとアウトプットの関連	新人研修体制を拡充することで、新人看護職員の実践能力が向上し、早期離職を防止するため、医療施設従事看護職員数の確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 45,234	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 30,156	民 (千円) 30,156
		都道府県 (B)	(千円) 15,078		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 45,234		
		その他 (C)	(千円)		
備考（注 3）					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 15 (医療分)】 院内保育所支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 833, 124 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 42, 904 人 (H28) → 45, 276 人 (R5) ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による ・離職率 9.7% (H28) → 9.4% (R5)</p>							
事業の内容	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費及び新築等の費用を補助する。							
アウトプット指標	院内保育所運営費補助 50 施設							
アウトカムとアウトプット の関連	院内保育所の運営費及び施設整備費を補助し、看護職員等の離職防止及び再就業を促進することで、看護職員の安定的確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当 額 (国費)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注 1)	13, 536		
				87, 586				
		都道府県 (B)		(千円)				
				43, 793		民 (千円)		
		計 (A + B)		(千円)		74, 050		
				131, 379		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
				701, 745				
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 310, 359 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福山市医師会, 福山市, 尾道市医師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、福山市は県境にある地域性から他県に就業する者が比較的多いことから、就職セミナーの開催等により、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>また、看護職員の養成・確保のためには、定員増のための教室確保や老朽化した建物の改修等、教育環境の整備が必要である。</p>					
	<p>アウトカム指標 :</p> <p>医療施設従事看護職員数 42, 904 人 (H28) → 45, 276 人 (R5)</p> <p>※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による</p>					
事業の内容	<p>①看護師養成所の改築・改修及び実習用具等の設備整備 ②看護学生向け就職セミナー及び看護職員再就職支援セミナー</p>					
アウトプット指標	<p>①看護師養成所の改築・改修及び実習用具等の設備整備 (2 施設) ②セミナー開催 (看護学生向け (100 人)・再就職 (35 人) 各 1 回)</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	セミナーの開催や、看護学校の教育環境の整備により、看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 310, 359	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 751
		基金	国 (A)	(千円) 105, 305	民 (千円) 104, 554	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 94, 935
		都道府県 (B)		(千円) 52, 653		
		計 (A + B)		(千円) 157, 958		
		その他 (C)		(千円) 152, 401		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,563 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 254.6 人 (H28) → 264.6 人以上 (R4) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 45,276 人 (R5) ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習 ・医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況、補助金・診療報酬加算等の紹介、計画策定のアドバイス 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善に取り組む医療機関数 141 病院 ・セミナーの開催 100 人（50 人×2 回） 					
アウトカムとアウトプット の関連	医療機関における勤務環境改善計画の策定を促すことにより、医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,563	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 1,042	民	(千円) 1,042	
		都道府県 (B)	(千円) 521		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,042	
		計 (A + B)	(千円) 1,563		(千円) 1,042	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																													
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 786,831円																												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																													
事業の実施主体	民間事業者																													
事業の期間	平成30年7月10日～令和6年3月31日																													
事業の目標	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>平成30年度においては、第7期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標：</p> <table> <tr> <td>地域密着型サービス整備量</td> <td>H30：21,647人</td> </tr> <tr> <td>施設サービス整備量</td> <td>H30：22,839人</td> </tr> </table>		地域密着型サービス整備量	H30：21,647人	施設サービス整備量	H30：22,839人																								
地域密着型サービス整備量	H30：21,647人																													
施設サービス整備量	H30：22,839人																													
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>200床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>25床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム	116床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	認知症高齢者グループホーム	5カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	整備予定施設等	特別養護老人ホーム	200床	地域密着型特別養護老人ホーム	116床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	18床	認知症高齢者グループホーム	54床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床	介護老人保健施設	25床
整備予定施設等																														
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																													
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																													
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																													
認知症高齢者グループホーム	5カ所																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																													
整備予定施設等																														
特別養護老人ホーム	200床																													
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																													
小規模多機能型居宅介護事業所	18床																													
認知症高齢者グループホーム	54床																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床																													
介護老人保健施設	25床																													
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p>																													

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 116人 ・定期巡回・随时対応型訪問介護看護事業所 32人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 53人 ・認知症対応型デイサービスセンター 12人 ・認知症高齢者グループホーム 54人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人 <p>○施設開設準備軽費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 200人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116人 ・定期巡回・随时対応型訪問介護看護事業所 49人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 53人 ・認知症高齢者グループホーム 54人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人 ・介護老人保健施設 25人 																																										
アウトカムと アウトプット の関連	地域間のバランスや地域の実情を踏まえた施設サービスの計画的な整備を進めるとともに、住み慣れた地域において在宅での生活が継続できるよう、地域密着型サービスや居宅サービスを充実する。																																										
事業に要する費用の額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">事業内容</th> <th style="text-align: center;">総事業費 (A+B+C) (注1)</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">基金</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">その他 (C) (注2)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">国 (A)</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">都道府県 (B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備</td> <td style="text-align: center;">(千円) 445,331</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(千円) 296,887</td> <td style="text-align: center;">(千円) 148,444</td> </tr> <tr> <td colspan="2">②施設等の開設・設置に必要な準備経費</td> <td style="text-align: center;">(千円) 341,500</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(千円) 227,667</td> <td style="text-align: center;">(千円) 113,833</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">金額</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">総事業費 (A+B+C)</td> <td style="text-align: center;">(千円) 786,831</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">公 民 うち受託事業等 (再掲) (千円) 524,554</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">基金</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">国 (A)</td> <td style="text-align: center;">(千円) 524,554</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">都道府県 (B)</td> <td style="text-align: center;">(千円) 262,277</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計 (A+B)</td> <td style="text-align: center;">(千円) 786,831</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">その他 (C)</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> </tr> </tbody> </table>	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)			国 (A)	都道府県 (B)		①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 445,331	(千円) 296,887		(千円) 148,444	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 341,500	(千円) 227,667		(千円) 113,833	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 786,831	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (千円) 524,554	基金	国 (A)		(千円) 524,554	都道府県 (B)		(千円) 262,277	計 (A+B)		(千円) 786,831	その他 (C)		(千円)
事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)																																						
		国 (A)	都道府県 (B)																																								
①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 445,331	(千円) 296,887		(千円) 148,444																																						
②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 341,500	(千円) 227,667		(千円) 113,833																																						
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 786,831	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (千円) 524,554																																						
	基金	国 (A)				(千円) 524,554																																					
		都道府県 (B)				(千円) 262,277																																					
		計 (A+B)				(千円) 786,831																																					
		その他 (C)				(千円)																																					
備考 (注5)	平成30年度 390,401千円 令和元年度 126,151千円 令和2年度 30,879千円 令和3年度 21,493千円 令和4年度 180,202千円 (令和5年度以降 37,705千円)																																										

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」とおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備		(中項目) 基盤整備		(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）			
事業名	【No. 2（介護分）】 福祉・介護人材確保基盤整備事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 16,592千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○H37年度には、6,949人の介護職員の需給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。</p> <p>○県域での協議・連携組織として「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し、人材確保・育成・定着に向けた取組を推進している。</p> <p>○市町域での人材確保・育成は、個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 61.9%以下 (H30) ・介護職員数 49,830人以上 (H30)</p>							
事業の内容	<p>○「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を構成する関係機関・団体との連携により3部会（人材マッチング部会、職場改善・資質向上部会、イメージ改善・理解促進部会）を開催し、福祉・介護分野の安定的な確保・育成・定着に係る事業を展開する。</p> <p>○各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう市町域での協議会・連携組織の支援を行う。</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 協議会（年2回）、部会（年2回） 市町域での協議会・連携組織の支援（地域会議3回、全体会議1回） 							
アウトカムとアウトプットの関連	協議会及び部会を行うことで、県内の主要な25関係団体と協同し、介護人材確保施策に係る各事業の方向付けや取組方法を議論することにより効果的な事業実施につなげ、全市町に福祉・介護人材確保に係る連携組織を設置することで、福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 16,592	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 11,061					
		都道府県 (B)	(千円) 5,531			民	(千円) 11,061	
		計 (A + B)	(千円) 16,592				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	

		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護職場の理解促進支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,358 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 ・広島市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(61.0%)、「給与水準が低い」(48.0%)などのマイナスイメージが宿泊業・飲食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。</p> <p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 61.9% 以下 (H30) ・介護職員数 49,830 人以上 (H30) 	
事業の内容	<p>○福祉・介護イベントの開催</p> <p>福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、色々な年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント（介護の日フェスタ in 広島、福祉・介護職場の魅力自慢コンテスト、ひろしまケアコンテスト、介護のお仕事魅力発信イベント）を開催する。</p> <p>○小中学校に向けた啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問 <p>○高校・大学出前講座</p> <p>新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけの提供による介護人材の確保につなげる。</p> <p>○介護事業所・養成施設体験理解促進</p> <p>小中高生、一般を対象に体験学習を実施</p> <p>○福祉・介護職場紹介番組事業</p> <p>福祉、介護職への魅力ややりがいを伝えるなど、県内の福祉・介護職場のイメージアップを図るテレビ番組を制作し、番組内で県社会福祉人材育成センターの無料職業紹介登録へ視聴者を誘導することにより、マッチング支援を図る。</p>	

アウトプット指標	○福祉・介護イベントの開催 参加者 5,000 人 ○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問（35 校 2,275 人） ○高校・大学出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・理解促進説明会（15 校, 800 人） ・大学生就職支援セミナー（10 校, 500 人） ○介護事業所・養成施設体験理解促進（事業所体験 1,000 人, 養成校見学・体験 500 人） ○福祉・介護職場紹介番組事業（視聴率 13%以上）					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職の本来のイメージを伝えることにより、人材の確保・育成・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,358	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,077
	基金	国 (A)	(千円) 24,905		民	(千円) 22,828
		都道府県 (B)	(千円) 12,453			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 37,358			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 4（介護分）】 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,475 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度には 6,949 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 61.9% 以下 (H30) ・介護職員数 49,830 人以上 (H30)					
事業の内容	○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催する。					
アウトプット指標	介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1 回 (30 人)					
アウトカムとアウトプットの関連	再就職者に対する研修、マッチングを行うことにより、福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,475	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			
			(千円) 1,650			
		都道府県 (B)	(千円) 825		民	(千円) 1,650
		計 (A+B)	(千円) 2,475			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【No. 5（介護分）】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,020 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	<p>【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・広島市 ・福山市 	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内の介護事業所には、無資格従事者が 8.2% 存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら、介護業務に従事している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○介護職員の離職率は低下傾向にあるが、産業計と比べてやや高く、短期間での離職が多い。</p> <p>○介護職員の離職率は事業所の規模が小さくなるほど高い傾向にあることから、介護職員の離職率を低下させるためには、小規模事業所への対策も必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 61.9% 以下 (H30) ・介護職員数 49,830 人以上 (H30) 	
事業の内容	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <p>新任介護職員（無資格者）の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル（H25 作成）を活用した研修を開催</p> <p>○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業</p> <p>職員の人材育成、待遇改善等に取り組むため、国が制度化した「キャリア段位制度」を活用し、職員のスキルの客観的評価や能力開発等を行う事業所に、インセンティブとなる補助金を交付</p> <p>○小規模事業所に係る認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業</p> <p>認知症介護、虐待防止等に関する知識の習得及び認知症利用者への対応等について相談できる窓口の提供</p> <p>○介護職員新任基礎研修事業</p> <p>介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修</p>	

	<p>○中堅職員等研修会実施事業 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上、メンタルヘルスマネジメント、事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅・管理職員間のネットワークの構築を目的とした研修</p> <p>○新任訪問介護職員養成研修事業 有識者等による訪問介護に特化した職員研修内容の検討訪問介護事業所の制度・サービスの理解等を目的とした研修</p> <p>○小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて、研修実施が困難な小規模事業所において、小規模事業所に即した個別の課題に関する研修</p>																																				
アウトプット指標	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 ・新任介護職員 18回 (360人) ・リーダー職員 18回 (360人)</p> <p>○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 アセッサー（評価者）120人</p> <p>○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業（参加者250人）</p> <p>○介護職員新任基礎研修事業（参加者630人）</p> <p>○中堅職員等研修会実施事業（参加者800人）</p> <p>○新任訪問介護職員養成研修事業（参加者100人）</p> <p>○小規模事業所介護人材育成事業（広島市：参加者1,500人、福山市：参加者100人、広島市・福山市以外参加者1,500人）</p>																																				
アウトカムとアウトプットの関連	専門的な介護技術研修等を行うことにより、介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着につなげる。																																				
事業に要する費用の額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>金額</th> <th>総事業費 (A+B+C)</th> <th>(千円)</th> <th>基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)</th> <th>公</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>31,020</td><td></td><td></td><td>3,173</td></tr> <tr> <td>基金</td><td>国 (A)</td><td>(千円) 20,680</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>都道府県 (B)</td><td>(千円) 10,340</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>計 (A+B)</td><td>(千円) 31,020</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>その他 (C)</td><td>(千円)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)			31,020			3,173	基金	国 (A)	(千円) 20,680					都道府県 (B)	(千円) 10,340					計 (A+B)	(千円) 31,020					その他 (C)	(千円)			
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)																																
		31,020			3,173																																
基金	国 (A)	(千円) 20,680																																			
	都道府県 (B)	(千円) 10,340																																			
	計 (A+B)	(千円) 31,020																																			
	その他 (C)	(千円)																																			
備考（注3）																																					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【No. 6 (介護分)】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,768 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県老人福祉施設連盟 ・公益財団法人広島市老人福祉施設連盟 ・深安地区医師会 	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○要介護者等の重度化に伴い、喀痰吸引等が必要となる高齢者数が増加しているが、一方で、喀痰吸引に係るサービスが行えない施設・事業所が多く、二次医療圏の介護サービス利用者 156,712 人に対して、38,628 人（約 25%）の利用希望者を断っており、適切な介護サービス提供が行えていない。</p> <p>○また、地域医療構想では令和 7（2025）年に在宅で介護を必要とする人が 10,200 人になると推計しており、適切な在宅介護サービスを提供するためには、喀痰吸引等の医療的ケアを行える介護職員がさらに必要となる。</p> <p>○平成 28 年 8 月には、東広島市内の医療法人で「登録特定行為事業者」として登録せずに介護職員が利用者に喀痰吸引等を提供していたことが報道され、さらには、約 17 法人が要件を満たさないまま介護サービスを提供していたことが発覚した。このことにより、県内の施設・事業所から制度に係る問い合わせも多く、さらに喀痰吸引等の医療的ケアを行える介護職員へのニーズが高まっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 61.9% 以下 (H30) ・介護職員数 49,830 人以上 (H30) 	
事業の内容	<p>○特定行為基本研修支援事業</p> <p>患者に必要なケアをより安全かつ適切に提供できるよう、経過措置者等が不特定多数にすべての特定行為を行うための介護職員に係るたんの吸引等研修を開催</p> <p>○指導看護師研修支援事業</p> <p>特定行為を適切に実施することができる介護職員等を養成するため、実地研修の指導者となる看護師を養成するための研修会を開催</p> <p>○フォローアップ研修</p> <p>指導看護師に対し、施行規則等の改正に伴う最新の情報提供等による学び直し（資質向上）研修の開催</p>	
アウトプット指標	<p>○特定行為基本研修支援事業（受講者 200 人）</p> <p>○指導看護師研修支援事業（受講者 100 人）</p> <p>○フォローアップ研修（受講者 400 人）</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	専門的な介護技術研修及び医療的ケア研修を行うことにより、介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,768	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 6,512			(千円) 6,512
		都道府県 (B)	(千円) 3,256			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 9,768			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 地域のマッチング機能強化							
		(小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 7 (介護分)】 ひろしまナースU・I ターン促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,275 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護系大学新卒者の就業状況は、県内への流入者数は低く、県外への流出は拡大傾向にあり、県外大学新卒者の県内就業を増加させる取組が必要である。							
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績 42,904 人 ⇒ H30 目標 43,634 人							
事業の内容	看護職の就業促進活動において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組にも触れるなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○広島県からの進学者の多い都道府県で開催される合同就職説明会へ病院等の採用担当者が参加する。 ○U・I ターンで広島県の病院等に就職した看護師等が県外で求人活動を行う。							
アウトプット指標	○県外就業ガイダンス参加費支援 10 施設 ○県外リクルート支援 15 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	県外看護系大学新卒者の流入を増加させることにより、必要とされる県内就業者数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,275	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 850				
			都道府県 (B)	(千円) 425		民	(千円) 850	
			計 (A+B)	(千円) 1,275			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 850	
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 8 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,964 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県、広島県介護支援専門員協会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：要支援・要介護認定率 19.3%以下 (H30 年度)</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○法定研修の円滑な実施のため、講師、ファシリテーター及び実習指導者を養成する。 ○施設特有の課題解決に向けた研修会を開催する。 ○有識者・研修実施機関・県で構成する研修向上委員会を設置し、法定研修や任意研修の評価・分析を行う。 ○地域ブロック単位での多職種連携を促進するため、関係機関による事例検討会を開催する。 ○多職種連携の先進事例を学ぶシンポジウムを開催する。 ○特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し、広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行う。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○講師養成研修 8 回 (150 人) ○ファシリテーター養成研修 2 回 (400 人) ○実習指導者養成研修 4 回 (200 人) ○施設で働く介護支援専門員研修 大規模 2 回、小規模 3 回 ○研修向上委員会 3 回、ワーキング 13 回 ○地域ブロック単位での事例検討会 31 ブロック×1 回 ○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1 回 ○ケアマネマイスター広島の認定 3 人 ○ケアマネマイスター広島の派遣 114 回 (6 回×19 人) 							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の質が向上することにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、高齢者の重症化防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,964	基金充当 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 15,309		民 (千円) 15,309		
		都道府県 (B)		(千円) 7,655		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,108		
		計 (A+B)		(千円) 22,964				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 9 (介護分)】 薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,818 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。							
	アウトカム指標： 在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師 60 名 (H30 年度)							
事業の内容	○在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修や、より高度な医療に対応するための無菌調剤研修等を実施 (地域課題に応じた研修会の実施／無菌調剤研修等の実施／研修企画委員会、進捗管理のための委員会の開催) ○退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化 (退院時カンファレンス等メンター制度／担当者委員会の開催／連携関係研修会の開催)							
アウトプット指標	○無菌調剤研修等の実施 4 回 (60 名) ○退院時カンファレンス等メンター制度 14 地区 (210 名)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通して在宅医療サービスの高度化を図り、多職種連携を強化することで、在宅医療サービスの充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円)				
				3,212				
		都道府県 (B)		(千円)				
				1,606				
		計 (A + B)		(千円)				
				4,818				
その他 (C)				(千円)				
				0				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業名	【No. 10 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,523 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県、広島市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。	
	アウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 67.9% (H26 年度) → 71.3% (H30 年度) (最終目標年度 (R7 年度) まで目標値を維持)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療従事者対象 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護師認知症対応力向上研修 ○ 介護従事者対象 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○ 市町対象 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チーム員研修 ・ 認知症地域支援推進員研修 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 3 回 (600 人) ○ かかりつけ医認知症対応力向上研修 1 回 (50 人) ○ 歯科医師認知症対応力向上研修 3 回 (280 人) ○ 薬剤師認知症対応力向上研修 3 回 (190 人) ○ 看護師認知症対応力向上研修 2 回 (100 人) ○ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ○ 認知症介護基礎研修 9 回 (725 人) ○ 認知症対応型サービス事業管理者研修 5 回 (250 人) ○ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 2 回 (80 人) ○ 認知症対応型サービス事業開設者研修 2 回 (55 人) ○ 認知症初期集中支援チーム員研修 30 人 ○ 認知症地域支援推進員研修 26 人 	
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により、認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,523	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 8,349		民	(千円) 8,349
			都道府県 (B)	(千円) 4,174			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 12,523			(千円) 8,349
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成					
		(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症地域連携促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	717 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県、広島県医師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や、症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制（認知症地域連携パス）の構築等を進めるため、医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール（ひろしまオレンジパスポート）の県内普及を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 67.9% (H26 年度) →71.3% (H30 年度) (最終目標年度 (R7 年度) まで目標値を維持)					
事業の内容	市町、医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら、認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。 ○連携ツールの導入・利用拡大 <ul style="list-style-type: none">・導入説明会・研修会、関係者会議等・利用環境の改善（連携パスシステムの改修等） ○連携ツールの普及・啓発 <ul style="list-style-type: none">・利用促進、周知活動の実施					
アウトプット指標	・アウトカム指標：連携ツール導入地域数 現状 (H29 年度) : 8 市町→目標 (H31 年度) : 23 市町 (H31 年度に県内全市町 (23 市町) で運用し、最終目標年度 (H37 年度) も全市町で運用継続) ・連携パスの利用者数（累計） 3,000 人（現状 : H29 年度見込）→4,500 人（H30 年度目標） →27,300 人（最終目標 : (R7 年度)）					
アウトカムとアウトプットの関連	連携パス運用地域を拡大することで、早期診断・早期対応による重症化の防止、効率的な入院治療による入院期間の短縮、初期集中から入院治療までを効果的につなげ、既存の病床数を維持したまま入院が必要な患者の受入を可能とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		717
						478
		都道府県 (B)		(千円)		239
		計 (A+B)		(千円)		717
その他 (C)				(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成					
(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 12 (介護分)】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,164 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人広島県精神科病院協会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスを提供する事業所等においては、認知症の症状のある利用者への医療的な対応方法等について、専門医に相談できる体制が十分に整っていないことが、認知症介護研究・研修センターの調査で明らかになっている。医療的な対応が適切に行われない場合、B P S Dの悪化によるサービスの中止、長期入院、虐待の誘発等の危険性が高まることから、介護サービスの提供現場への医療的支援の強化が必要である。					
	アウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 67.9% (H26 年度) →71.3% (H30 年度) (最終目標年度 (R7 年度) まで目標値を維持)					
事業の内容	認知症初期集中支援チームを設置している認知症疾患医療センターが有するアウトリーチ機能と認知症対応のノウハウを活用し、支援を必要とする介護サービス提供事業所に医師や専門職を派遣して、認知症への適切な対応に関するアドバイス等を行う体制を構築する。 また、当該事業を通じて、認知症のある利用者に対応する介護人材の資質の向上に寄与する。					
アウトプット指標	○介護サービスを提供する現場への認知症に係るアウトリーチのための支援体制の確立 (事務フローを作成) 6 か所 ○介護事業所に対する支援 1 機関					
アウトカムとアウトプットの関連	適切な医療的対応により、B P S Dの悪化等に伴う入院が抑制されるなど、適切な介護サービスを受けながら在宅生活を継続することが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,164	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,442		
			都道府県 (B)	(千円) 2,722		
			計 (A + B)	(千円) 8,164		民 (千円) 5,442 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成										
事業名		【No. 13 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,955 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	広島県看護協会、広島県訪問看護ステーション協議会										
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。										
	アウトカム指標：訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域 (R2 年度)										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護サービスの質の向上を図るため、訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか、訪問看護師の養成研修・専門研修、医療介護連携研修を実施する。 ○訪問看護人材の不足解消を図るため、プラチナナース（定年退職前後の看護職）を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。 ○訪問看護空白地域の供給体制を確保するため、訪問看護提供体制に係る専門部会を開催するとともに、訪問看護ステーション立上げ・拡大の手引きを作成する。 ○訪問看護サービスの技術面・経営面でのスキルアップを図るため、管理者向けマネジメント強化研修のほか、専門・認定看護師による相談会、圏域課題の解決に向けた看護技術研修及びシンポジウムを開催する。 										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師の養成研修・専門研修 60 人 ○医療介護連携研修 30 人 ○プラチナナース研修 30 人 ○訪問看護ステーション立上げ・拡大の手引きの作成 350 部 ○管理者向けマネジメント強化研修 290 人 ○専門・認定看護師による相談会 60 人 ○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 100 人 										
アウトカムとアウトプットの関連	県内 125 日常生活圏域のうち 32 圏域 (25.6%) には、訪問看護ステーションがなく、そのうち 22 圏域 (19.2%) は医療機関からの訪問看護（みなし訪問看護）も提供されていない「空白地域」となっていることから、訪問看護の機能強化に取り組み、空白地域への供給確保を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,955	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)					
	基金	国 (A)	(千円) 5,304								
		都道府県 (B)	(千円) 2,651		民	(千円) 5,304					
		計 (A + B)	(千円) 7,955			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)					
		その他 (C)	(千円)								
備考 (注 3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
	事業名 【No. 14 (介護分)】 訪問介護看護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,118 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府中・福山							
事業の実施主体	府中地区医師会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及が不可欠であり、このサービスを担い、多様なニーズに対応できる人材を養成することが必要である。							
	アウトカム指標： 地域ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H30)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「訪問介護看護人材育成協議会」の開催 訪問介護看護人材の育成と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及について協議を行う。 ○ 「訪問介護看護人材育成研修会」の開催 介護職、看護職などを対象に様々な状況に対応できる人材育成の研修会を開催する。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「訪問介護看護人材育成協議会」 1 回 ○ 「訪問介護看護人材育成研修会」 5 回 (50 人) 							
アウトカムとアウトプットの関連	まだ十分に定期巡回・随時対応型訪問介護看護が普及していない府中・福山地区での事業拡充に向け、サービス提供に係る実態調査を行い、人材を養成して、他地域への普及モデルとし、地域包括ケアシステムの強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)				
				745				
		都道府県 (B)		(千円)				
				373				
		計 (A + B)		(千円)				
				1,118				
その他 (C)				(千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成										
事業名		【No. 15 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 57,902 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	広島県、広島県地域包括ケア推進センター										
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムを更に強化していくことが求められている。										
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域(H30)										
事業の内容	① 介護予防の推進 • 通いの場の創設支援、交流フォーラム • 地域リハビリ連携促進（専門職派遣、研修） • 介護予防普及展開事業（専門職派遣、研修） ② 自立支援型ケアマネジメントの推進 • ケアマネジメント研修 • アセスメント力向上研修 • アセスメントマニュアル作成 ③ 生活支援体制の整備 • アドバイザー派遣 • コーディネーター養成・育成 • 情報交換会の開催 ④ データを活用した地域分析・診断 • システムの成果（アウトカム）検討 • データを活用した地域分析・地域診断 • 圏域ごとの検討会 ⑤ 専門相談、普及啓発 • 地域包括ケア推進に関する相談 • 認知症介護相談 • 高齢者虐待相談 • 弁護士等派遣 • 高齢者虐待防止研修										
アウトプット指標	研修会等の開催、専門職の派遣等										
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の取組により、地域包括支援センター職員等の資質向上が図られるとともに、P D C A を回すためのアウトカム指標に基づく評価等に取り組むことにより、地域におけるネットワーク等が構築され、地域包括ケアシステムが強化される。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)					
		57,902									
		基金	国 (A)	(千円)							
		37,924			民 (千円)	29,541					
		都道府県 (B)		(千円)							
		18,962									
		計 (A + B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)					
		56,886									
		その他 (C)		(千円)							
		1,016									
備考 (注 3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
事業名		【No. 16 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13, 290 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	広島市、福山市、三次市									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化の中でも世帯は各家族化し、高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 67.9% (H26 年度) → 71.3% (H30 年度) (最終目標年度 (R7 年度) まで目標値を維持)</p>									
事業の内容	<p>○権利擁護人材育成（市民後見人養成研修）</p> <p>《広島市》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修（16 人） ・市民後見制度の普及啓発講演会の開催（2 回） <p>《福山市》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修（30 人） ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修（60 人） <p>《三次市》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修（20 人） ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修（22 人） 									
アウトプット指標	○市民後見人の養成（85 人）									
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成により、認知症高齢者等が在宅で安心して生活が送れるようにサポート体制を整え、認知症入院患者の退院率の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 13, 290	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円) 8, 860				
基金		国 (A)	(千円) 8, 860							
都道府県 (B)		(千円) 4, 430								
計 (A + B)		(千円) 13, 290								
その他 (C)		(千円)								
		備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 17 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,091 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。							
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績 42,904 人 ⇒ H30 目標 43,634 人							
事業の内容	<p>病院以外の訪問看護ステーション、老人保健施設、保健所等においても実習指導者を養成するなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため、看護職員養成に携わる者に対して、必要な知識・技術を修得させる。 ○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした研修会を実施する。 ○実習指導者養成講習会の開催 看護学生の実習受入病院の指導者に必要な知識・技術を修得させる。 ○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○看護教員養成講習会 1回 (26 人) ○専任教員・実習指導者継続研修 <ul style="list-style-type: none"> ・一人前教員研修、中堅教員研修 各 2 回 (30~40 人) ・トピックス研修 2 回 (100 人) ○実習指導者養成講習会 1回 (50 人) ○特定分野実習指導者講習会 1回 (40 人) 							
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員・指導者の養成の充実と質の向上を図ることで、質の高い看護職員の養成と確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,091	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 5,394				
		都道府県 (B)		(千円) 2,697				
		計 (A+B)		(千円) 8,091				
	その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No. 18 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,882 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。					
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績 42,904 人 ⇒ H30 目標 43,634 人					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和（ワークライフバランス）を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ナースセンター相談窓口（常設） ○産業カウンセラー相談 2 回／月 ○希望施設に対してアドバイザー派遣 2 施設 ○研修会 1 回（150 人） 					
アウトカムとアウトプットの関連	就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を進め、看護職員数の維持・確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,882	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,255		
			都道府県 (B)	(千円) 1,627		民 (千円) 3,255
			計 (A+B)	(千円) 4,882		
			その他 (C)	(千円)		
						うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,255
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善								
	(中項目) 勤務環境改善支援								
(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【No. 19（介護分）】 魅力ある看護の人材確保総合推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,690 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	広島県看護協会								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○看護職員は年々増加傾向にあるが、今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、質の高い看護職員を継続的に確保するとともに、確保した人材の定着を図る必要がある。</p> <p>○多くの看護職員が、夜勤や長時間勤務等、厳しい就業環境に置かれており、離職率が高いことから、勤務環境の改善や短時間勤務等、多様な働き方を推進し、離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績 42,904 人 ⇒ H30 目標 43,634 人</p>								
事業の内容	<p>自己点検ツールの普及・啓発、看護の魅力発信において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携わることのできるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催</p> <p>○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ及び研修会等の開催</p>								
アウトプット指標	<p>○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2回</p> <p>○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ 7 回、研修会 3 回開催</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	各医療機関等が自己点検ツールを活用し、看護職員の職場環境の課題解決等を図ることにより、環境改善を進め、看護職員の定着・離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,690	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)			
基金		国 (A)							
		(千円) 3,793							
都道府県 (B)		(千円) 1,897							
計 (A + B)		(千円) 5,690	民		(千円) 3,793				
その他 (C)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)					
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 福祉・介護職場の環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,525 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>○県内の介護事業所には、無資格従事者が 8.2% 存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら、介護業務に従事している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○平成 28 年度介護労働安定センターの調査 (H28.10.1 時点) によると、介護従事者は、「人手が足りない」(52.1%)、「有給休暇が取りにくい」(35.3%)、「身体的に負担が大きい（腰痛に不安がある）」(29.7%)、「夜間や深夜時間帯に何か起きるのではないかと不安」(19.8%) など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 61.9% 以下 (H30) ・介護職員数 49,830 人以上 (H30) 	
事業の内容	<p>○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営</p> <p>○自己点検ツール活用ワークショップの開催 自己点検ツールの普及を図るために、自己点検の活用方法や改善事例を教授するとともに、自己点検実施後に具体的な課題の解決方法などを教授するワークショップを開催</p> <p>○自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催（点検後） 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催</p> <p>○人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施</p>	

アウトプット指標	○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 ・ワークショップ 6 回 (延べ 600 人) ・フォローアップ 18 回 1,800 人 ○人材マネジメントスキル向上研修 4 回 (1,200 人) ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・集合コンサル 100 施設 ・個別コンサル 100 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	就業環境を改善し、施設・事業所を「見える化」することにより人材の確保・育成・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,525	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 12,350		民	(千円) 12,350
		都道府県 (B)	(千円) 6,175			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 18,525			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業					
事業名	【追加（介護分）】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,452千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県、広島市、呉市、福山市					
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した日常生活を続けられるよう、介護サービス等を提供する支援体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染者等が発生した場合でも介護サービスを継続する事業所数 120事業所・施設等					
事業の内容	○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等に対して、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。 ○緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業 介護サービス事業所・施設等の関係団体に委託し、応援可能な職員登録を行う等、緊急時に備えた応援体制を構築する。 ○感染防止対策支援事業 介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	補助実施事業所・施設等数 120事業所・施設等					
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持に必要不可欠な介護サービスの継続を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,452	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 15,635			
		都道府県(B)	(千円) 7,817		民	(千円) 15,635
		計(A+B)	(千円) 23,452			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)	平成30年度 0千円 令和元年度 0千円 令和2年度 0千円					

令和3年度	23,451千円
(令和5年度以降)	1千円)

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。